



虐待の相談はこちらへ！

虐待は決してまねなことではありません。「まさか、あの人が」と思われる人にもみられます。子どもの立場に立って、子どもが安全かを第一に考えて「ちょっと様子がおかしい」と思ったら、一人で悩まず気軽にご相談ください。

子育て総合センター

☎(863)9555

子育て総合センターでは、子育ての相談、育児サークルの紹介、いろいろな遊びをとおして親と子のふれあいや子育ての不安を解消する「パンダ広場」も開いています。児童虐待の相談もどうぞ。

秋田県中央児童相談所

児童相談所では、子どもに対する虐待など、深刻な子育て問題に対応しています。

新屋下川原町にある県中央児童相談所では、平日の来所相談のほか、夜間や休日の電話相談も行っています。

子ども・家庭110番
フリーダイヤル

☎0120(42)4152

月～土曜日 午前10時～午後8時
日曜日・祝日 午前10時～午後7時

メール相談・ホームページ

<http://www.pref.akita.jp/jisou/main.htm>



家庭教育相談
ぐりんえこー
☎(864)4471

お子さんの家庭教育相談電話です。相談員が、豊富な経験をもとにアドバイス。お子さんのしつけ、ことば、情緒、心と体の心配ごとなど、お気軽にご相談ください。

地域の民生委員・児童委員

地域で子育てを応援しています。子育ての大ベテランが様々な相談に応じます。



児童虐待防止ネットワーク会議

地域ぐるみで虐待防止を

10月7日、第1回「秋田市児童虐待防止ネットワーク会議」が市役所で開かれました。

この会議は、児童虐待の防止と早期発見、虐待を受けた児童やその保護者への援助を目的に新設されたものです。

委員に選ばれたのは、児童問題の現場に携わっている小児科医や大学教授、少年補導員、学校関係者など14人のみなさん。今後、虐待を防ぐための具体的な取り組みや地域への啓発活動をとおしたネットワークづくりなどについて話し合いをすすめます。



笑顔キラキラ！ママのぬくもりが心地いいね

親が自分の子どもをたたいたり、育児を放棄したりする「虐待」が増えています。悲しい子どもたちが一人もいなくなるよう、地域みんなで見守りながら虐待を防がなければなりません。

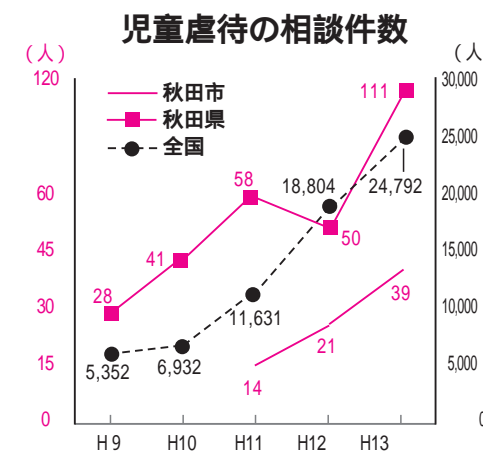
愛情いっぱい欲しいのに、虐待は悲しすぎる...

市子育て総合センターや児童相談所などに寄せられる児童虐待の相談は、右ページのグラフのように、ここ数年急増しています。幼稚園などから寄せられています。ちなみに平成十三年度に市子育て総合センターに寄せられた相談は三十九件。秋田市の場合、保護の怠慢(二十五件)、身体的虐待(十四件)の二種類でしたが、虐待はほかに、性的ないたずらや性的行為の強要などをする「性的虐待」、非難や脅迫など言葉による脅かしや拒否的な態度で子どもに心理的な傷を負わせる「心理的虐待」があります。

虐待についての相談が増えています

虐待の主なものは、なぐる、けるといった「身体的虐待」と、子どもの健康と発育に必要な衣食住の世話をしていない「保護の怠慢(ネグレクト)」があります。虐待の対象は、0歳から就学前までの乳幼児が多く、虐待者の半数以上は実の母親というのが現実です。大人は子どもに対して絶対的に優

「しつけ」も度が過ぎると虐待になります



地域で見守って早期発見しましょう

虐待には多くの発生要因が絡み合っていますが、一般的には、親の養育力の低下、周囲からの孤立、苦しい家計の子育てからくるストレスなどが要因としてあげられます。児童虐待を予防するためには、子育ての不安や孤立感をなくすような子育て環境を、地域ぐるみでつくりあげていかなければなりません。それには各地の子育てサークルの活動なども大きな役割を果たすことでしょう。児童虐待の対策には、早期発見が最も有効となります。虐待に気づいたら一人で問題を抱えこまずに、すぐに市子育て総合センターや児童相談所へ連絡をお願いします。

このように親が知らず知らずのうち、子どもに虐待をはたらいているということは少なくありません。繰り返し大人から虐待を受けた子どもの心と体には、深い傷あとが残ります。虐待は、子どもの人権を著しくそこなうものです。

市子育て総合センターに寄せられた相談 (平成13年度)

